

(事務連絡)  
令和元年9月17日

各事業所の管理者様

京 都 市  
保健福祉局障害保健福祉推進室在宅福祉課長  
(在宅福祉第一担当 電話 222-4161)

京都市重度障害者入院時支援員派遣事業・京都市重度障害者緊急時介護人派遣事業の  
請求に関する計算シートの変更について

平素は、本市の障害保健福祉行政に御尽力いただき、ありがとうございます。

さて、この度の2019年度障害福祉サービス等報酬改定により、重度訪問介護の報酬単価が一部変更となりました。標記の事業は、一部を除き平成30年度から、サービスを提供した日の属する年度時点の重度訪問介護Ⅲ（加算なし）と同様の報酬単価を用い、報酬算定をすることとしているため、報酬改定に伴い、令和元年10月提供分から報酬単価が変更となります。

つきましては、計算シートを変更いたしますので、令和元年10月以降のサービス提供分は、変更後のシートを使用していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 変更点

サービスコード	新単価	旧単価
日中 2.0	92	91
早朝 2.0	115	114
夜間 2.0	115	114
深夜 2.0	138	137

2 適用日

令和元年10月提供分から

※ 平成30年4月から令和元年9月提供分については、従前の計算シートをご使用ください。

3 その他

変更後の計算シートについては、京都市ホームページ「京都市情報館」に掲載しておりますので、こちらからダウンロードをお願いいたします。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000167348.html>